

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

当財団は、公益法人会計基準(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるために期末要支給額に相当する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

変更なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
車両運搬具	0	1,162,100	169,473	992,627
什器備品	1,199,478	572,550	299,371	1,472,657
リサイクル預託金	0	8,510	0	8,510
退職給付引当資産	11,290,245	3,000,000	0	14,290,245
小 計	12,489,723	4,743,160	468,844	16,764,039
合 計	22,489,723	4,743,160	468,844	26,764,039

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産額からの充 当額)	(うち一般正味財産額からの充 当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000	(0)	(10,000,000)	—
小 計	10,000,000	(0)	(10,000,000)	—
特定資産				
車両運搬具	992,627	(992,627)	(0)	(0)
什器備品	1,472,657	(1,472,657)	(0)	(0)
リサイクル預託金	8,510	(8,510)	(0)	(0)
退職給付引当資産	14,290,245	(0)	(0)	(14,290,245)
小 計	16,764,039	(2,473,794)	(0)	(14,290,245)
合 計	26,764,039	(2,473,794)	(10,000,000)	(14,290,245)

6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
車両運搬具	1,162,100	169,473	992,627
什器備品	2,078,340	605,683	1,472,657
その他固定資産			
車両運搬具	918,860	918,858	2
什器備品	9,605,612	9,444,271	161,341
合 計	13,764,912	11,138,285	2,626,627

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし。

9. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受託金						
地方公共団体受託金	三木町	1,199,478	1,743,160	468,844	2,473,794	指定正味財産
合 計		1,199,478	1,743,160	468,844	2,473,794	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし。

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	
プロジェクター・スクリーン	47,713
券売機	82,500
電子レジスター	169,158
軽自動車(ハイゼットカーゴ)	169,473
合 計	468,844

14. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

該当なし。

16. 重要な後発事象

該当なし。